

朝倉市では平成24年11月26日より電子申告、電子申請・届出サービスを開始しました。

地方税ポータルシステム
エルタックス
eLTAX

地方税申告もネットが便利!

自宅で、オフィスで、
らくらく申告!

(複数の申告も、ネットなら一括処理!!)



eLTAX(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続きを、インターネットを介して電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を、郵送したり窓口に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行う事が出来ます。もう、混雑する窓口へ出かける必要はありません。

Q eLTAXの概要を教えてください。

1. オフィス(自宅)からインターネットで申告します。



2. 地方税ポータルセンターで受付します。



エルタックスは、
言わば「地方税の総合窓口」

3. 各地方公共団体へ
配信されます。

Q 利用できる時間は?

<ご利用時間> 8:30~24:00
(土日祝、年末年始を除く)

Q 料金は?

eLTAX
のご利用は **無料**
です!



なお、eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

Q

eLTAXで申告するメリットは？



◎手続きが自宅やオフィスでできる！

インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。混雑する窓口へ足を運ぶ必要がありません。

◎複数の申告も一括で処理できる！

利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎無料の対応ソフトで申告書がラクラク作成できる！

無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を使用でき、様々な申告書の作成支援が受けられます。

Q

具体的にどんな申告・手続きができますか？

すでに電子化されている申告手続きと関連性の高い申請・届出手続き、納付手続きがエルタックスから行えます。

1 電子申告対象税目

- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続きをwebブラウザからご利用できます。

☆eLTAXをご利用いただくには利用届出が必要です☆

利用届出(新規)の受付手続きが完了するまでには数日程度の時間がかかります。そのため、十分な余裕をもって利用届出を行っていただくようお願いいたします。

利用可能様式については朝倉市ホームページをご覧ください。
利用方法については地方税電子化協議会ホームページへ



ご利用届出、詳しい情報は
ホームページをご覧ください

▶ <http://www.eltax.jp/>

ハイシンコク

電話(ヘルプデスク)による
お問い合わせは
受付時間 [8:30~24:00]
(土日祝、年末年始を除く)

- ▶ 0570-081459 (全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。)
- ▶ 045-759-3931 (IP電話やPHSなどの場合通常通話料金となります。)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。 ▶ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>



朝倉市